

平成28年度 女性職員の為の護身術研修 開催要項

1. 目的

先日、本市女性職員が職場からの帰宅途中、不審者から脅迫される事案が発生しました。

幸い、その女性職員に被害はありませんでしたが、今回の件を踏まえ、市役所の主力である多数の女性職員の防犯意識の向上と心身の安全確保を図ることを目的に、万が一の事態にも対処できる護身術を身に付ける下記の研修会を実施します。

2. 内容

- ・最近の不審者情報
- ・一人歩き等の注意事項
- ・護身術による不審者撃退法

3. 講師

高島警察署職員

4. 対象者

全ての女性職員（嘱託・臨時職員を含む）

5. 日時

平成28年10月 3日（月） 15：45～16：45

※同日開催の「働きやすい職場づくりを考える（女性の活躍推進）研修」終了後

6. 場所

新旭公民館（高島市観光物産プラザ） 2階多目的ホール